



広報

みたね



平成22年度 生活発表会
(11月20日 琴丘保育園)

No.57

12月

2010年

町の「花・木・鳥」



桜



杉



白鳥

秋の叙勲

永年の功績をたたえて

政府は文化の日の11月3日に秋の叙勲受章者を発表しました。このうち三種町在住の受章者は、伊藤吉雄氏（79歳・鹿渡新屋敷）が消防功勞で瑞宝単光章を受章しました。



瑞宝単光章「消防功勞」

伊藤 吉雄 氏（79歳・鹿渡新屋敷）

昭和24年に鹿渡町消防団に入団。

昭和52年に琴丘町消防団第3分団班長、昭和56年に副分団長、昭和63年から平成2年の退団まで分団長を歴任。

平成2年に消防庁長官永年勤続功勞章を受章。

母校の利活用で地域を元気に!!

橋本五郎さんが旧鯉川小学校利活用へ蔵書2万冊寄贈

鯉川地区出身で読売新聞東京本社特別編集委員の橋本五郎さんより町へ蔵書2万冊の申し入れがあり、10月29日、役場町長室で町長へ目録が手渡されました。

橋本さんは「ふるさとを離れ46年、何かご恩返しが出来ないかと考えていた。そこへ母校の鯉川小学校が閉校となり、校舎の利活用を検討していることを知った。ふるさとが元気になるために自分の蔵書が役に立てばと思い、母校の利活用のために申し入れた。本にはそれぞれの思いがあり、娘を嫁に出すような気持ち。」と思いを語っておられました。

それを受け、11月14日、蔵書第1便が旧鯉川小学校へ到着し、到着を待ちわびていたみなね鯉川地区交流センター運営委員会（小玉陽三会長）委員により、旧校舎へ運び込まれました。

今回到着した蔵書約5,000冊は段ボール70箱に収納されており、今後も数回に分けられ、年内中にすべて到着する予定です。今後、同運営委員会のメンバーと地域のボランティアによって分類、整理され来春のオープンへ向けた作業が始まります。

小玉会長は「実際に本を前にして、橋本さんの思いを無駄にせず、有効活用しなければならない思いを新たにしている。作業を進める上で、一人でも多くの方がたから関わりや関心を持っていただき、一緒に活動できる仲間が増えればと思っている。また、地区の人びとが元気に交流できる交流施設を目指したい。」と話しており、橋本五郎文庫を核とした様々な行事が計画されています。今後も橋本さんからは毎月新しい本が届くことになっており、橋本さんとの交流は続きます。

運営委員会では幅広い年代の方がたからの利用を考えており、絵本や雑誌等ジャンルを問わず2005年（文学関係は平成5年）以降のものの寄贈、無償で提供していただける図書閲覧用のテーブルとイスを受け付けています。また、図書の整理に協力してくれるボランティアも随時募集していますので、総務課（85-2111）か琴丘総合支所地域振興課（87-2111）へお問い合わせください。



三種町交通指導隊が

優良交通指導隊表彰

10月15日に秋田市文化会館で行われた「第37回秋田県交通指導隊大会」において、三種町交通指導隊が「優良交通指導隊」を受賞されました。

三種町交通指導隊（大山操隊長）は、現在29名で構成されており、街頭指導や広報活動・パトロールなど、交通事故防止の啓発に努めています。

今回は、その地道な活動が評価され表彰されることとなりました。

交通指導隊のみなさんには、今後のますますのご活躍を期待しております。



株式会社 鹿渡工業を 消防団協力事業所として認定

11月5日、三種町消防団協力事業所表示制度の表示証が、株式会社鹿渡工業（代表取締役 鎌田一男）に交付されました。



本制度は、事業所の協力を通じて地域防災体制をより一層充実させることを目的とした制度です。

事業所との新たな協力体制を構築して、地域防災力の維持・向上に努めてまいります。

町民祭キャッチフレーズ受賞者に 賞品を贈呈

10月29日に町長室で町民祭キャッチフレーズ採用者の柴田正美さん（鹿北二）へ賞品（三種町商品券1万円分）の贈呈を行いました。

柴田さんによると、採用された「ミ・タ・ネ 聞いたね 来てけれ町民祭」については『ふと（頭に）浮かんだ言葉を書いた』とのことでした。



年末年始の休館日・休業等のお知らせ

役場、各総合支所

12月31日（金）～1月5日（水）

死亡届（火葬受付）、婚姻届等戸籍関係の届出は可能です。

※来庁前に連絡願います（☎85-2111）

※警備会社（ALSOK）に転送されますのでご用件をお伝え願います。

清華苑

12月31日（金）午後～1月1日（土）

琴丘ひまわりセンター

12月31日（金）～1月5日（水）

1月6日（木）からは通常どおり営業

各公民館・ふるさと文化館・さざなみ苑

琴丘公民館 12月31日（金）～1月5日（水）

八竜改善センター・鶴川公民館・浜口公民館
12月31日（金）～1月5日（水）

山本公民館 12月31日（金）～1月5日（水）

ふるさと文化館 12月31日（金）～1月5日（水）

さざなみ苑 12月31日（金）～1月5日（水）

ごみの収集

琴丘地区 1月1日（土）～1月3日（月）

八竜地区 1月1日（土）～1月3日（月）

山本地区 1月1日（土）～1月3日（月）

投棄場、ごみ処理場

舞台沢投棄場 12月28日（火）～1月6日（木）

大沢ごみ処理場 12月30日（木）～1月4日（火）

増沢ごみ処理場 12月30日（木）～1月4日（火）

清吉根小屋沢ごみ処理場 12月31日（金）～3月31日（木）

※1月～3月は閉鎖します（積雪量により、早期閉鎖の場合があります）

各体育館・ゆめすた・あめふらんど

琴丘総合体育館 12月31日（金）～1月5日（水）

八竜体育館 12月31日（金）～1月5日（水）

ゆめすた 12月31日（金）～1月5日（水）

山本体育館 12月31日（金）～1月5日（水）

平成21年度

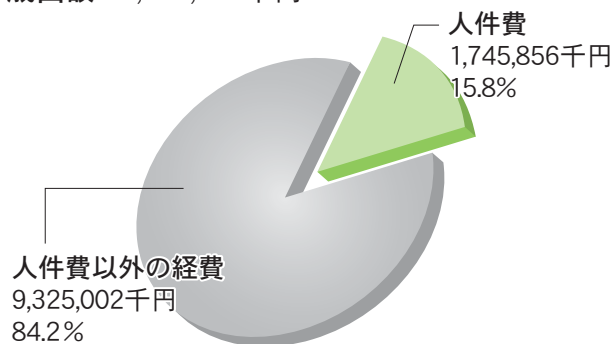
三種町職員の給与等をお知らせします

町職員など地方公務員の給与・定員等は、各地方自治体の運用によりますが、同時に、自律機能による給与水準の適正化が求められています。町では、職員の給与や定員の状況を町民のみなさんに公表することにより、ご理解とご協力を得ながら、より適正な給与水準、定員管理に努めていきます。

なお、町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められており、その制度については国に準じたものになっています。また、町職員の定員も条例で定められており、効率的な行政サービスを行うことができるよう、それぞれ配置しております。

1 人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

歳出額 11,070,858千円



2 職員給与費の状況（平成21年度普通会計決算）

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計	
人 221	千円 852,547	千円 90,002	千円 317,910	千円 1,260,459	千円 5,703

※職員手当に退職手当は含まない。

※職員数は平成21年4月1日現在の普通会計における人数。

3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（平成22年4月1日現在）

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	町	44.4歳	318,700円	342,000円
	技能労務職	44.9歳	250,600円	271,500円

※給料とは基本給、給与とは給料に諸手当を加えたものです。

4 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		三種町	秋田県	国
一 般 行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技 能 労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	129,200円	—	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一 般 行政職	大学卒	238,833円	304,575円	310,850円
	高校卒	202,000円	240,900円	304,133円
技 能 労務職	高校卒	175,300円	231,200円	241,700円
	中学卒	—	—	—

※経験年数は卒業後の換算年数です。採用前に民間企業等で勤務した場合などは、その期間を換算し採用後の経験年数に加えます。

6 一般行政職の級別職員数等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な 職務内容	主管	課長 参事	課長補佐	係長 主査	主任	主事補 主 事	
職員数	9人	18人	20人	78人	34人	8人	167人
構成比	5.4%	10.8%	12.0%	46.7%	20.4%	4.8%	100%

※平成19年4月1日から8級制から6級制に移行しています。

※職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7 職員の手当の状況

1) 期末手当・勤勉手当

○平成21年度1人当たり平均支給額 1,429千円

○平成21年度支給割合



○職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5～15%

2) 時間外勤務手当

平成21年度決算	支給実績	11,099千円
	1人当たり平均支給年額	50,683円

3) 退職手当（平成22年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2～20%	
1人当たり平均支給額	24,088千円	

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

4) その他の手当

区分	内容	支給単価
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外2人まで（1人につき）	6,500円
	扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族の1人目	6,500円
	配偶者のない職員の扶養親族1人目	11,000円
	その他の扶養親族	6,500円
	16歳から22歳の子1人につき	加算5,000円
住居手当	借家支給限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用支給限度額	55,000円
	自家用等利用支給限度額	24,500円
管理職手当	職務の級6級 月額42,000円	
	職務の級5級 月額32,000円	
	職務の級4級 月額22,000円	
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
	世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
	その他の職員	7,360円

※寒冷地手当の支給は11月から翌3月まで。

8 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		21年	22年		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	57	56	△1	事務の統廃合
	税務	11	11	0	
	民生	39	35	△4	保育士の不補充
	衛生	13	13	0	
	農林水産	25	23	△2	職員の不補充
	商工	3	3	0	
	土木	20	20	0	
	小計	171	164	△7	
特別行政	教育	33	32	△1	事務の統廃合
公営企業等	水道	6	5	△1	事務の統廃合
	下水道	5	5	0	
	その他	19	18	△1	事務の統廃合
	小計	30	28	△2	
合計		234	224	△10	

※公営企業等のうち、水道は水道及び簡易水道事業職員、下水道は下水道及び農業集落排水事業職員、その他は温泉事業及び国保、介護事業職員です。

※教育には、教育長を含んでいません。

9 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	755,000円	支給割合 2.95月分
副町長	560,000円	
教育長	513,000円	
議長	288,000円	支給割合 2.95月分
副議長	255,000円	
議員	241,000円	

※町長・副町長・教育長の寒冷地手当の支給方法、支給額は一般職員に同じ。

平成22年度 建設工事の発注見通し

公表時期 平成22年度（第2回）：平成22年10月21日

- 注1 これは、あくまでも、公表時点で工事の場所、概要等の発注見通しが立っているものについて掲載したものであり、実際に発注する工事がこの掲載と異なったり、ここに掲載されていない工事が発注される場合があります。
- 2 入札契約方式で「一般」は一般競争入札、「公募」は公募型指名競争入札、「簡易公募」は簡易公募型指名競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約です。
- 3 「公表区分」欄の「新規」は今回新たに発注見通しを

公表したものを、「継続」は前回発注見通しを公表した内容に変更がないものを、「変更」は前回発注見通しを公表した内容に変更があるものを表します。

なお、公表時点で既に入札公告（通常の指名競争入札にあっては指名通知、随意契約にあっては見積書の徴取）を行った工事については、掲載していません。

- 4 発注見通しの公表は、原則として4月下旬及び10月下旬に行うこととしておりますが、予算措置等の事情からこれを変更する場合があります。

NO	入札契約方式	工事の場所	工事の名称	工事の種類	工事の概要	工事期間(ヶ月)	入札予定時期	主管課	公表区分
1	指名	下岩川字十二林地内	長面百騎台線道路橋梁（長面橋）塗装工事	塗装	橋桁、欄干塗装 N=1箇所	3	第3四半期	建設課	継続
2	指名	豊岡金田字下金光寺地内	金光寺豊岡線道路橋（金光寺橋）塗装工事	塗装	橋桁、欄干塗装 N=1箇所	3	第3四半期	建設課	継続
3	指名	外岡字中嶋地内	中嶋地区集落排水路工事	土木	水路工 L=230m	3	第3四半期	農林課	継続
4	指名	森岳字木戸沢地内	農道木戸沢線	舗装	舗装改良 L=110m	3	第3四半期	農林課	継続
5	指名	外岡字外岡地内	農道黒瀬外岡線舗装工事	舗装	舗装改良 L=790m	2	第4四半期	農林課	継続
6	指名	下岩川字達子地内他	農集下岩川地区第03505号工事	機械	マンホールポンプ設置 N=6箇所	3	第3四半期	上下水道課	変更

注：第1四半期（4月から6月）、第2四半期（7月から9月）、第3四半期（10月から12月）、第4四半期（1月から3月）

除雪作業に関するお願い

① 路上駐車を絶対にしないで！！

除雪をする際の最大の障害が路上駐車です。たった1台の路上駐車があることにより、除雪作業の妨げになるケースが多く見受けられますので、路上駐車を絶対にしないようにしましょう。

② 自宅の雪を道路に出さないで！！

除雪した道路や公共用地の駐車場に、自宅の雪を置いているケースや、屋根の雪が道路に落ちているケースが見受けられます。通行の妨げとなるばかりか、事故の原因にもなりますので、このようなことがないようにご協力をお願いします。

③ 玄関先や車庫前の雪よせにご協力を！！

除雪車が通った後、出入り口や車庫前に雪がよせられていきますが、「車が出せない」「なんで私の家の前に」などという声が寄せられます。除雪中は、各家々の出入り口の雪までは除雪できませんので、

円滑な除雪作業を行うためには、住民の皆さんのご理解とご協力が必要です。



各ご家庭で排出処理して下さるようご協力をお願いします。

④ ゴミ収集箱の表示や移動について

ゴミ収集箱等、道路に設置されている物については、雪に覆われ見えなくなることから、除雪作業で破損する場合があります。道路外に設置するか、除雪車から見えるように旗等の目印をつけるなど、ご協力をお願いします。

⑤ 深夜の除雪作業にご協力を！！

町で除雪する町道は、国道県道に比べ、道幅が狭く民家のそばを通ります。そのため、除雪車のエンジン音や振動などでご迷惑をおかけしますが、地域の道路交通確保のためですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 建設課建設係 TEL 85-4821



町営住宅入居者を募集



1. 入居者の資格

- ①入居の申込みした日において、収入基準内であること。
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ③町税等を滞納していない者であること。
 - ④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 - ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
 - ⑥暴力団関係者でないこと。(同居者含む)
- ※町外の方でも入居可能です。

2. 申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域整備課に備え付けてあります。

入居申込書に添付書類を添えて提出してください。

3. 申込期間

12月3日(金)～12月16日(木)(期限厳守)
午前8時30分～午後5時15分
※土曜日・日曜日・祝日は受付けません。

4. 選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、公開抽選により入居者を決定します。(抽選日は12月下旬予定)

5. 入居予定日

平成23年1月上旬ころ



6. 募集住宅の概要

	住宅名(地域名)	八幡越住宅(琴丘地域)
	所在地	三種町鹿渡字八幡越114-14
	構造および間取り	木造2階建て3LDK(79.6㎡)
	募集戸数(完成年度)	1戸(平成20年度完成)
	予定家賃	29,200円～43,500円
	敷金	入居時家賃の3ヵ月分

◆問い合わせ先 三種町役場建設課 TEL 85-4820

琴丘総合支所地域整備課 TEL 87-3054
山本総合支所地域整備課 TEL 83-4585

町の工事契約状況

(工事名及び契約額、工期)

◎志戸橋外岡線舗装補修工事

石井工業(株) 3,431,400円 10/25～12/30

◎三種町山本第2配水池築造工事

伊藤・成田特定建設工事共同企業体
168,556,500円 11/2～3/22

●●森岳駅からのお知らせ●●

ダイヤ改正に伴い下記のとおり営業時間
が変更となりますので、ご理解くださる
ようお願いいたします。



変更月日: **12月4日**から
変更後営業時間: 午前6時20分～午後5時15分
問い合わせ先: 山本総合支所地域振興課 TEL 83-2112
J R 森 岳 駅 TEL 83-2338

あなたの家で、農林漁業体験を受入れてみませんか？

いま、都市住民は農山漁村の豊かな自然、文化、人とのふれあいや、食と生産の学びの場を求めています。

町では、新たな経済活動と交流人口の拡大を図る目的で説明会を開催します。
関心のある方は都合の良い日程で参加くださるようお待ちしております。



農林漁家「民宿・民泊」推進説明会日程

八 竜 地 域	12月7日(火) 午後1時30分～	会場: ふれあいセンター2階会議室
山 本 地 域	12月8日(水) 午後1時30分～	会場: 山本公民館第1講座室
琴 丘 地 域	12月9日(木) 午後1時30分～	会場: 琴丘総合支所2階第1会議室

◆問い合わせ先 企画振興課商工観光係 TEL 85-4830



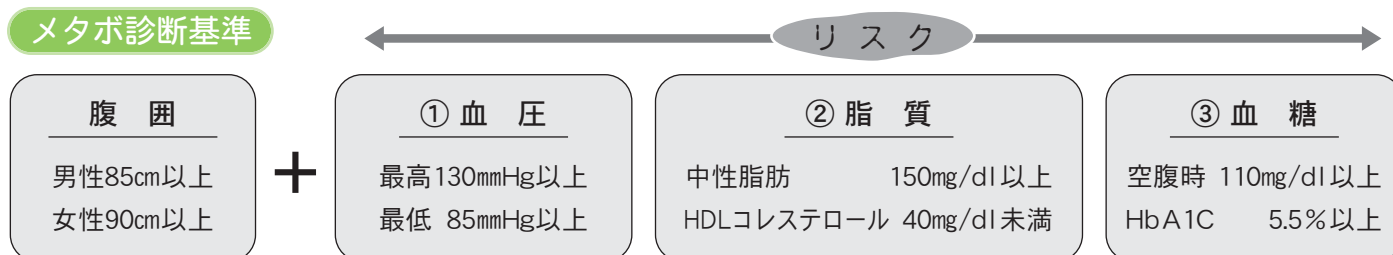
メタボ診断

～平成21年度特定健康診査結果より～

メタボとは

メタボとは、メタボリックシンドロームの略称ですが、どのような状態をメタボといつかお分かりでしょうか。メタボは、内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血圧、脂質異常、高血糖のリスクを複数あわせ持った状態にあることを指します。お腹が出ている＝メタボではありません。

メタボ診断基準



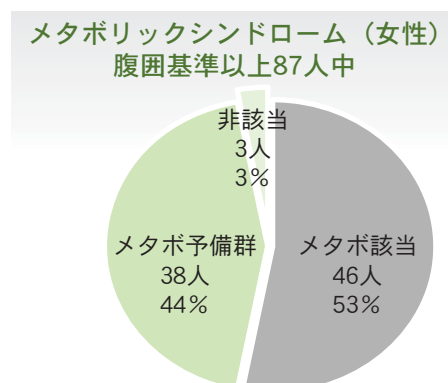
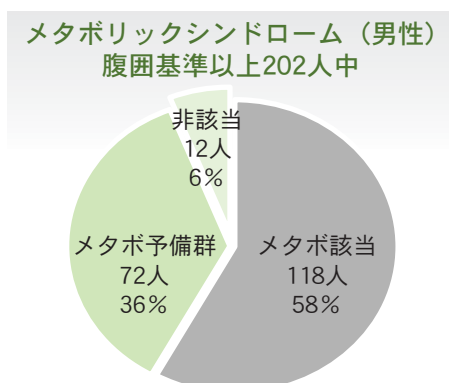
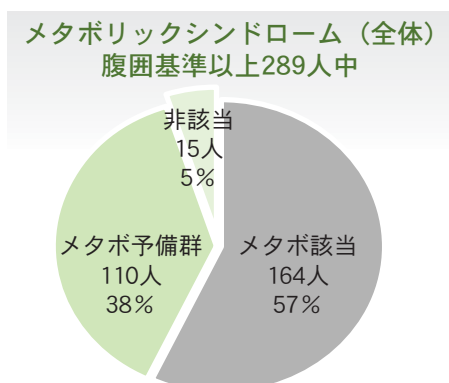
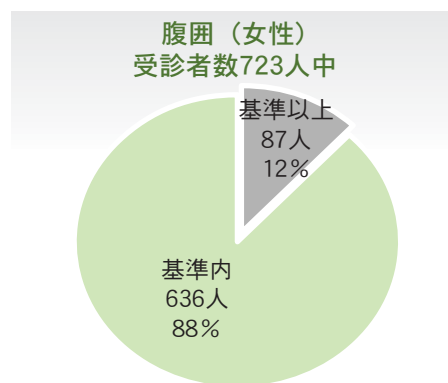
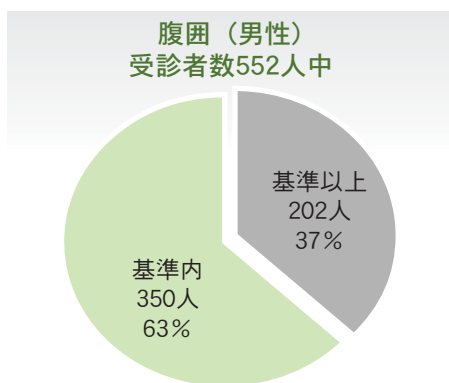
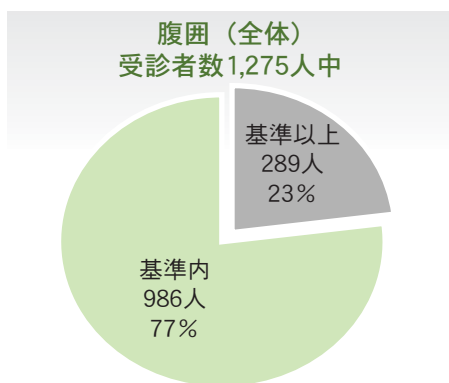
- 腹囲+①～③のリスクで2項目以上該当 → メタボリックシンドロームです。
- 腹囲+①～③のリスクで1項目該当 → メタボリックシンドローム予備群です。
- 腹囲非該当／腹囲のみ該当でリスクなし → メタボリックシンドロームではありません。



三種町国保メタボ診断

平成21年度の特定健康診査から国保被保険者の健康状態をメタボ診断で分析してみました。受診者のうち腹囲で基準以上となったのは、全体の23%であります。男女別にみると男性の37%が基準以上となっており、女性の12%と比較しても男性の割合が非常に高く、男性に肥満体型が多いことが分かります。また、腹囲で基準以上となった289人のうち95%が血圧、脂質、血糖で基準以上のものがあり、腹囲とリスクをあわせ持ったメタボに該当しています。

メタボは、内臓脂肪の蓄積により、さまざまな病気を引き起こし、動脈硬化を進行させ脳卒中や心筋梗塞など命に関わる病気の危険性を高めます。食べ過ぎ・飲み過ぎは止め、運動、禁煙を心がけるなど規則正しい生活習慣が大切です。日ごろの生活習慣を振り返り、特定健康診査を受けてください。



特定健康診査の受診方法

三種町国保の特定健康診査対象者（年度末年齢40歳以上75歳以下の被保険者）は、次の①および②の医療機関で検査を受けることができます。国保助成を利用して健康診査を受けてください。

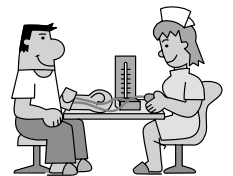
① 山本組合総合病院・秋田社会保険病院

- ◆検査項目：特定健康診査（身体測定、診察、血圧、血液、尿、心電図、眼底、貧血、腎機能）＋がん検診
※特定健康診査のみの受診もできます。
- ◆検査料金：9,832円の検査（特定健康診査のみ）が **1,500円**（年度末年齢75歳無料）の負担で受診できます。
※がん検診は、別途負担があります。
- ◆申込方法：山本組合総合病院（健診センター） TEL 5 2 - 3 1 1 1 } 予約方法および検査項目等を
秋田社会保険病院（健康管理センター） TEL 5 2 - 3 2 7 1 } 事前に、ご確認ください。
- ◆受診方法：「保険証」と「特定健康診査受診券」をもって受診してください。

② 能代市山本郡の医療機関

三 種 町	能 代 市		
佐 藤 医 院	京 病 院	能代循環器科クリニック	加 賀 医 院
ドラゴンクリニック	わたなべ整形外科	瀬川内科ペインクリニック	小 野 医 院
鹿 渡 内 科 医 院	関 医 院	永 沢 医 院	能 代 病 院
森 岳 温 泉 病 院	能 代 南 病 院	浅 内 診 療 所	三 田 医 院
柳谷内科クリニック	後 藤 内 科 医 院	富 町 ク リ ニ ッ ク	荒 谷 医 院
	織 田 内 科 医 院	山 須 田 医 院	工 藤 泌 尿 器 科 医 院
八 峰 町	さ い と う 医 院	おおたファミリークリニック	木 村 医 院
八 峰 町 営 診 療 所	つばきさかクリニック	後 藤 ク リ ニ ッ ク	平 野 医 院
東 八 森 診 療 所	淡 路 医 院	西 塚 医 院	たかはしレディースクリニック
	白坂内科胃腸科医院	佐 々 木 医 院	ね も と ク リ ニ ッ ク
	成 田 産 婦 人 科 医 院	小 泉 医 院	ミ ナ ト ク リ ニ ッ ク
	国 部 医 院	金 田 医 院	

- ◆検査項目：特定健康診査（身体測定、診察、血圧、血液、尿）
※心電図、眼底、貧血、腎機能検査はありません。
- ◆検査料金：7,176円の検査が **1,000円**（年度末年齢75歳無料）の負担で受診できます。
- ◆申込方法：お申込みは不要です。
※通院中の方は、特定健康診査受診券を使って定期検査を受けてください。検査結果は、通知書でお知らせしますので、詳しく検査結果をみることができます。
- ◆受診方法：「保険証」と「特定健康診査受診券」をもって受診してください。



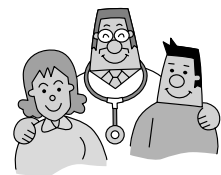
特定健康診査受診券（水色）

特定健康診査の対象者に「特定健康診査受診券」をお送りしております。受診券を紛失した場合は、役場および総合支所の国保担当にご連絡ください。また、年度途中に国保加入した方で「特定健康診査受診券」が届いていない場合、お手数をおかけいたしますが、ご連絡をお願いします。※受診券を郵送いたします。

一部負担金の免除

次の免除基準に該当する方は、検査料金の一部負担金が免除となります。
健康診査を受ける前に申請をお願いします。（4）のみ申請手続きは不要です。

- (1) 満65歳以上で身体障害者手帳1級から3級までを持っている方
- (2) 満65歳以上で精神保健福祉手帳を持っている方
- (3) 町民税非課税世帯に属する方（住民票の世帯全員が非課税）
- (4) 当該年度において、75歳に達する方



- ◆必要なもの 送付の「特定健康診査受診券」と上記免除基準(1)、(2)に該当する方は、各手帳をお持ちください。
- ◆申請場所 三種町役場健康推進課（国保年金係）または総合支所地域生活課（福祉保健係）
- ◆注意事項 必ず健康診査を受ける前に申請してください。受診後の還付はいたしません。

地域包括支援センター だより

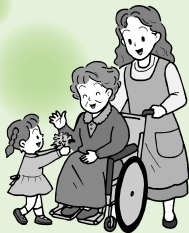
vol.6



◆◆シリーズ第3弾◆◆

今回は「尊厳を支えるケアについて考える」…です。

2015年の高齢者介護



- 人生の最期まで、個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望むものである。このことは、介護が必要になった場合でも同じであり、また仮に、痴呆の状態になったとしても、個人として尊重されたい、理解されたいという思いは同じである。
- そうした思いに応えるためには、自分の人生を自分で決め、また、周囲からも個人として尊重される社会、すなわち、尊厳を保持して生活を送ることができる社会を構築していくことが必要である。また、高齢者介護においても、日常生活における身体的な自立の支援だけではなく、精神的な自立を維持し、高齢者自身が尊厳を保つことができるようなサービスが提供される必要がある。
- 介護保険は、高齢者が介護を必要とすることとなっても、自分の持てる力を活用して自立して生活することを支援する「自立支援」を目指すものであるが、その根底にあるのは「尊厳の保持」である。

(高齢者介護研究会報告書「高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて」より抜粋)

2005年の介護保険法の一部改正により、介護保険制度の見直しが行われました。そこで、介護保険制度の理念が示されている第一条の条文に「尊厳を保持し」という文言が追加されました。

介護の理念として、「自立支援」と「尊厳を支えるケア」が掲げられたことになります。

団塊の世代が高齢者の仲間入りをする2015年までの高齢社会において「高齢者が尊厳をもって暮らすこと」を確保することが最も重要であるとし、高齢者がたとえ介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能とすること、「高齢者の尊厳を支えるケア」の実現をめざすことを基本に捉えています。

今回は、「介護をめぐる家庭内の問題」です。

◆お問い合わせ・連絡先 地域包括支援センター（役場福祉課内）TEL 85-2247

特設人権相談所開設

次の日程により特設相談所を開設します。

近隣との争いごと、名誉や信用を傷つけられた、押しつけや嫌がらせ、結婚や就職時の不当な差別、いじめ、登記問題など。困りごとや悩みごと等を抱えている方は、お気軽にご相談ください。



相談は無料で、秘密は守ります

- 12月3日(金) 10:00~15:00
山本公民館
- 12月8日(水) 10:00~15:00
パレス琴丘
- 12月8日(水) 10:00~15:00
八竜ふれあいセンター

人権擁護委員

- ・ 山本地域 藤田 牧子、板倉 孝子、池田 和男
- ・ 琴丘地域 篠田 健三、岩城 紘一、近藤眞喜子
- ・ 八竜地域 見上 雅子、佐々木 鈞、堀田キミ子

◇秋田地方法務局能代支局（TEL 54-4111）では、平日午前8時30分～午後5時15分まで人権相談を受け付けております。お気軽にご利用ください。



年金だより

年金の請求をお忘れではありませんか？



国民年金マスコットハッピーちゃん

1 年金の加入期間が25年未満の方へ

- 年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など。

- 生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合があります。

※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など。

2 受給開始を65歳以降に繰り下げている方へ

- 70歳になっても、年金は自動的に支払われません。

- 年金を受給するためには、年金の請求が必要です。

3 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

- 「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、

あらためて請求を行ってください。

- 片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

4 厚生年金の加入期間のある方で「65歳から年金を受け取ろう」と思っている方へ

- 厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受給可能な老齢厚生年金

5 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

- 現在、会社にお勤めの方も年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。
- 給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 TEL 018-865-2391
健康推進課国保年金係 TEL 85-2137

飲酒運転等の状況

	10月中	H22年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	9件
飲酒事故(負傷)件数	0件	0件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位(25市町村中) 6位(前月10位) ↑

家屋を取り壊したときは届出が必要です！



家屋を取り壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を税務課賦課係まで提出してください。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまいますので、忘れずに届け出てください。

なお、登記のある家屋については、別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には、法務局より税務課に通知されますので「家屋滅失届」の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは取り壊し後、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。

※届出用紙は税務課及び琴丘・山本総合支所地域振興課に備え付けてあります。

◆問い合わせ先 税務課賦課係 TEL 85-4828

12月11日～20日 年末の交通安全運動

運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・冬道の安全運転の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

冬道は「時間・車間距離・心」にゆとりをもって安全運転に心がけましょう。



また 12月1日～12月31日は 秋田県飲酒運転追放県民運動期間です

この時期はお酒を飲む機会が増えますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

12月10日～1月3日 年末年始特別警戒

犯罪被害は、ちょっとした心がけや防犯グッズで防ぐことができます。

自分だけは大丈夫と思わず、自主的な防犯意識を高め、明るい笑顔で新年を迎えましょう。



保育園児募集のお知らせ

平成23年度の保育園児を次のとおり募集します。

◆募集対象

平成17年4月2日以降に生まれた子ども

◆受付期間

平成22年12月20日(月)～平成23年1月11日(火)

◆提出書類

- ・現在入園している園児は「現況届」を提出
※後日保育園を通じて配布します。
- ・新規の入園児は「入園申込書」を提出
※個別には通知しません。
※申込書は各地域生活課または各保育園まで

◆問い合わせ先

福祉課福祉係 TEL 85-2190
各総合支所地域生活課 琴丘 TEL 87-3516
山本 TEL 83-2115

幼稚園児募集のお知らせ

幼稚園はこどもが
はじめて出会う学校です



八竜幼稚園では、次のとおり入園児を募集します。

教育目標 自ら生きる力、育つ心を持つ、心豊かなこども

募集対象 満3歳児～5歳児

※1歳半～2歳のお子様の保育も行っています。詳しくはお問い合わせください。

保育時間 月～金曜日 午前7時30分～午後6時
土曜日 午前7時30分～正午

預かり保育 あり(土曜日 正午～午後6時)

送迎バス運行 あり(月～土曜日)

受付期間 平成22年12月1日(水)～平成23年1月20日(木)

◆申し込み・問い合わせ先

学校法人八竜幼稚園 TEL 85-2241

「心の健康づくりに関する調査」は 提出されましたか?

先月中旬に、世帯主宛てに「心の健康づくりに関する調査」の調査票が届いたと思います。世帯の中で調査対象(町に住民票がある来年3月末で16歳以上の方)となる人数分の調査票と回収用封筒がはいっています。

受持ちの健康づくり推進員へは11月30日までの期限でしたが、未提出の方は、調査票に記入のうえ、回収用封筒に入れて次の提出先までお届けください。ご協力をお願いします。

●三種町役場 健康推進課・三種町保健センター・各支所 地域生活課・すいらんの館・金陵の館(すいらんの館と金陵の館は午前中に)

がん患者の集い ～自分らしく生きていくために～

がんと告知された瞬間から、がん患者と家族はどうしようもない不安や孤独感に襲われます。

そして治療を受ける中での再発・転移の恐怖と向き合っていかなければなりません。

同じような悩みや様々な情報を共有し、自分らしく生きていくために語り合ってみませんか?

日時 12月20日(月) 午後1時30分から
場所 三種町保健センター

◆問い合わせ先

板倉正義(呼びかけ者) TEL 84-2557
三種町保健センター TEL 83-5555

むし歯予防作品入選作発表!!

町では、「歯の衛生週間」にちなみ町内の保育園・幼稚園、小・中学校のみなさんへむし歯予防に関する作品を募集しました。多数の応募ありがとうございました。

審査の結果、入選者が決まりましたのでご紹介します。入選作品は保健センターに展示し、町のホームページでも紹介しますので、ご覧ください。また、後日『歯科表彰式』で表彰します。



●ぬり絵(応募400点)

保育園・幼稚園の部

特選 佐々木陸仁(八幼4歳)	特選 清水 繭子(浜保5歳)
入選 見上 真白(琴保4歳)	入選 工藤 夢姫(琴保5歳)
" 伊藤 優菜(森保4歳)	" 安田愛弓佳(森保5歳)

小学1・2年の部

特選 佐々木杏花(琴小1年)	特選 近藤 梨南(下小2年)
入選 伊藤 七海(金小1年)	入選 平塚 静奈(琴小2年)
" 佐々木 梓(湖小1年)	" 田森 紅栢(湖小2年)

●ポスター(応募113点)

小学3・4年の部

特選 渡邊 快(湖小3年)
入選 板橋 美羽(湖小4年)
" 川村 拳斗(浜小4年)

小学5・6年の部

特選 三浦亜佑美(湖小6年)
入選 児玉真智子(湖小6年)
" 清水 貴教(浜小6年)

中学生の部

特選 三浦絢結実(八中1年)
入選 伊藤 雄(琴中3年)
" 清水 貴博(八中3年)

●標語(応募522点)

小学3・4年の部

特選 近藤 光将(下小4年)
入選 藤原 海都(琴小4年)
" 高橋 咲也(湖小4年)

小学5・6年の部

特選 大見つぐみ(琴小6年)
入選 石川日向子(森小6年)
" 小川 和也(湖小6年)

中学生の部

特選 児玉 康平(琴中3年)
入選 山田 丈(山中3年)
" 青山 七海(八中1年)

◆作品の展示表彰に関する問合せ…

保健センター (TEL 83-5555)

関東琴丘会も参加し開催 東京みたね会



▲会員の交流とふるさとの発展を誓う

11月3日、東京都のアルカディア市ヶ谷において、第2回東京みたね会（石川正順会長）が開催されました。

当日は関東琴丘会（太田勝治会長）も加わり、会員や来賓・町関係者など約320人が参加しました。

総会・交流会では、読売新聞社特別編集委員（関東琴丘会副会長）橋本五郎氏の記念講演をはじめ、毎年恒例の「じゅんさいダマコ鍋」の振る舞いや、おたのしみ抽選会などが行われ、最後は故郷を思い出しながら参加者全員で「ふるさと」を合唱していました。

「4時からライト&乗ったらベルト」運動 交通指導隊・交通安全対策協議会

11月1日から5日にかけて、道の駅ことおかで「4時からライト&乗ったらベルト」運動に伴う街頭広報運動を行いました。

この運動は、午後4時からの自動車などのライトの点灯の促進や、全ての座席のシートベルト着用の徹底を目的に秋田県が主催しております。

期間中は、三種町交通指導隊員と三種町交通安全対策協議会員で来場者にチラシとタオルを配布し、早めのライト点灯とシートベルトの着用を呼びかけました。



▲早めのライト点灯をお願いします

地域と共にふれあうフリーマーケット開催 三種町手をつなぐ育成会



▲ふれあいの輪が広がるフリーマーケット

11月14日、八竜農村環境改善センターにおいて三種町手をつなぐ育成会（床田昭治会長）主催によるフリーマーケットが開催されました。

この催しは、町内の知的障害者の家族らで構成する育成会が、会員間だけでなく障害者と地域住民が交流し、一つの輪を広げられるようにと開催し今年で3回目となります。

当日は、町内外から約15組が洋服やおもちゃなどを出品。体験コーナーでは手作りおもちゃや、かごづくりが行われました。午後からのアトラクションでは、長信田太鼓や踊りなども披露され、来場したお客さんは買い物をしながら会員たちと交流を深めていました。

第2子・第3子誕生祝い金贈呈 ～健やかな成長を～

10月29日、役場で第2子・第3子誕生祝い金の贈呈式が行われました。今回の対象者は、田中洋平・美樹さん夫婦（新町）のお子さんで6月23日に生まれた愛衣ちゃん（女の子）、橋本光博・裕美子さん夫婦（浜鯉川）のお子さんで6月7日に生まれた夏希ちゃん（女の子）、米内常典・美香子さん夫婦（八幡越）のお子さんで6月23日に生まれた優心ちゃん（男の子）、田森英樹・元子さん夫婦（富岡）のお子さんで6月26日に生まれた萌果ちゃん（女の子）です。

お母さんたちは「元気に明るく」「やさしく思いやりのある子に」育ってほしいなど、わが子の成長への思いを語っていました。



▲左から優心ちゃん、愛衣ちゃん、萌果ちゃん、夏希ちゃん



金岡ミニバスケット 県大会出場 決定

10月23日・24日・30日、能代市の能代山本スポーツリゾートセンターアリナスで、第38回能代市山本郡秋季ミニバスケットボール大会が行われ、男子11チーム、女子15チームが参加しました。

女子決勝リーグで2勝1敗の戦績を残した金岡が、来年1月4日（火）から7日（金）までの4日間、秋田市立体育館で行われる第39回魁杯争奪秋田県ミニバスケットボール交歓大会へ出場します。



ミニバスケット女子 金岡

全県花だん コンクール



湖北小学校

秋田県教育長賞受賞

10月29日、秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」で平成22年度（第46回）全県花だんコンクール（あすの秋田を創る協会などが主催）の表彰式が行われました。今年度は、団体の部に162件、家庭の部に21件の応募があり、湖北小学校が秋田県教育長賞を受賞しました。

- 秋田県教育長賞 三種町立湖北小学校
- 優秀賞 三種町立八竜中学校
- 優良賞 三種町立浜口小学校

■三種体協琴丘■

秋田県クラブバスケット3年連続優勝

10月22日から24日まで、三種町琴丘総合体育館と三種町山本体育館で、第37回秋田県クラブバスケットボール選手権大会兼第24回東北クラブバスケットボール選手権大会予選大会が開催され、男子の三種体協琴丘が3年連続9回目の優勝（琴丘体協を含む）を飾り、11月26日から宮城県白石市で開催された東北選手権に出場しました。



三種体協琴丘のみなさん

三種体協琴丘

全日本社会人バスケットボール 選手権大会へ2年ぶり出場

11月6日から7日まで、高知県立春野総合運動公園体育館で、第6回全日本社会人バスケットボール選手権大会兼第86回天皇杯・第77回皇后杯全日本総合バスケットボール選手権大会予選が開催され、男子の三種体協琴丘が秋田県代表として2年ぶりに出場しました。試合は、曙ブレーキ工業（埼玉県）に57対72で敗れ残念ながら初戦で敗退しましたが、翌日に行われた交流戦では、EBETSU WB（北海道）に69対62で勝利しました。



ゆめ半島千葉大会 セブチ重樹さん 陸上100メートルで7位入賞

10月23日から25日まで千葉県内で第10回全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」が行われました。三種町から七尾重樹さん（大日寮）が陸上競技に出場して、3種目で入賞しました。結果は次のとおりです。

男子100メートル知的青年	7位	14秒09
男子50メートル知的青年	4位	7秒33
4×100リレー（第4走）	6位	55秒94

プロボクサー 三浦隆司チャンピオンが浜口小学校を訪問

11月22日、日本スーパーフェザー級チャンピオンの三浦隆司さん（横浜光ボクシングジム所属）が母校である浜口小学校を訪問しました。

同校体育館に全校児童と関係者が集まり、三浦隆司さんをお迎えして歓迎のセレモニーを行いました。その後、児童から三浦さんへの質問コーナーや児童のパンチを三浦さんが受けとめる体験などの催しが行われ、児童は三浦さんと楽しく交流を行いました。



三浦さんへの質問コーナー



三浦さんと記念に握手



全員でお見送り

町内の文化財保存状況などを確認

11月12日、三種町文化財保護審議会の町内移動研修が行われました。三種町文化財保護審議会とは、町内文化財の保存と活用に関して調査審議をして、教育委員会へ意見を申し立てる組織で、今回、八竜地域と琴丘地域にある遺跡や塔など当町にある貴重な文化財を再確認し、今後の保存・継承活動などを話し合いました。



芦崎の姥御前神社

おはようジョギング体操

～100日突破者79名～

11月23日、琴丘公民館でおはようジョギング体操の100日突破者表彰式が行われました。

おはようジョギング体操は昭和56年にスタートし、今年で30年目になります。

今年度100日突破者は79名で、通算30年突破者が4名、通算25年突破者が1名、通算10年突破者が2名、小学校6年連続突破者が1名でした。



受賞者全員の記念撮影

- 通算（連続）30年突破者 見上幹夫（鹿南）、近藤末吉（鹿南）、近藤 猛（鹿中）、工藤 稔（鹿中）
- 通 算 25 年 突 破 者 見上美保子（鹿北）
- 通 算 10 年 突 破 者 畠 千壽（鹿南）、佐藤一治（柏木岱）
- 小学校6年連続突破者 近藤義裕（鹿南）

秋田県生涯学習センター開所30周年 秋田県生涯学習奨励員協議会結成35年

11月20日、秋田県生涯学習センターで平成22年度文部科学省委託「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」フォーラム「再考 秋田の生涯学習40年」が行われ、三種町生涯学習奨励員7人を含む約200人が出席しました。

また、フォーラムに引き続き行われた秋田県生涯学習奨励員協議会結成35年と秋田県生涯学習センター開所30周年の記念式典では、全国にさがけて行われてきた秋田県の生涯学習が今後も活性化するために学校・家庭・地域と連携して、地域主導による生涯学習の推進に取り組んでいくことを確認して閉会しました。

—電車乗車マナー向上を呼びかけ— —図書类等自動販売機の点検—

青少年育成三種町民会議では、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」の活動の一環として、11月16日・17日に鯉川駅、鹿渡駅、森岳駅、北金岡駅の駅前で、通学する高校生へ「おはようございます」とあいさつで声をかけて電車乗車マナーの向上を呼びかけました。

また、11月24日には秋田県山本地域振興局が実施した「図書类等自動販売機等の一斉点検」に参加し、町内2か所に設置されている図書类等自動販売機の点検を行いました。



森岳駅前のあいさつ

浜口小学校

不審者侵入対応訓練と 防犯教室開催



11月22日、能代警察署や浜田駐在所、少年保護育成委員、スクールサポーターの方などが浜口小学校を訪れ、不審者侵入対応訓練と防犯教室が行われました。

授業時間中に不審者が職員玄関から侵入したと想定して、学校職員がさすまた等を持って不審者を拘束し、通報を受け駆けつけた警察官へ引き渡すまでの訓練を実施しました。訓練後は、全校児童が体育館へ集まり、能代警察署の方から不審者への対応として護身術などを学びました。



さすまたで不審者拘束



護身術の指導

八郎湖周辺の19団体が出演

山本で「八郎湖合唱祭」

11月14日、八郎湖周辺のコーラスグループ19団体による「第21回八郎湖合唱祭」(八郎湖合唱連盟主催)が、山本ふるさと文化館を会場に開催され、多くの合唱ファンが集う中、日頃の練習の成果を披露しました。

八郎湖合唱祭は、平成2年に旧若美町を会場にスタートしたもので、男鹿・南秋の市町村に秋田市や三種町の旧3町も加わり、毎年持ち回りで開催され、平成11年には、旧山本町で第10回目を開催、今年は11年ぶりの山本開催となりました。

また三種町からは、コールやまもと(山本)のほか、コールつちぶえ(琴丘)、コールwings(八竜)の計3団体が参加してそれぞれの歌声を披露、最後には、全員合唱による「秋田県民歌」で感動の幕を閉じました。



合唱祭のトリを務めたコールやまもと

平成23年 三種町新年書き初め大会

新年の書道上達を祈願するとともに、三種町の文化向上の一環として下記のとおり「新年書き初め大会」を開催します。是非、奮ってご参加ください。

と き 平成23年 1月7日(金)

午前9時30分から正午まで

と ころ 八竜公民館

対 象 小・中学生、高校生以上一般書道愛好者

申込方法 小・中学生は各学校ごとにお申し込みください。
高校生以上一般の方は、教育委員会又は各公民館にお申し込みください。

申込締切 平成22年12月22日(水)

そ の 他 道具一式と空き瓶(筆洗い用)を持参してください。
用紙は、小・中学生は小画仙紙(縦69cm、横17.5cm)を使用します。
高校生以上一般は、小条幅です。
練習・清書用紙(7枚)及び墨滴は準備します。
☆参加賞を準備しています。



三種町書き初め大会課題

一般課題(楷書、行書のどちらでもよい)

「新春富士」 「温故知新」 「四海生春風」
「天地清明」 「春風致和」 「春光草木新」

小・中学校課題

小1・2「うさぎ」 小3「お正月」 小4「雪だるま」
小5「新しい年」 小6「希望の春」
中1「初光白雪」 中2「江山冬景」 中3「春風万里」

問い合わせ先：教育委員会生涯学習課生涯学習係



あめふらんどからお知らせ

平成23年1月

リニューアルオープン予定

使用を希望する団体等募集

現在、三種町山本屋内ゲートボール場(あめふらんど)はグラウンドの人工芝生化に伴い休館していますが、平成23年1月にリニューアルオープン予定です。

今後、冬期間の使用については混雑が予想されるため登録制になります。登録した団体等は、抽選会を行い使用日程を決定します。

使用を希望する団体は、各体育館にある「山本屋外ゲートボール場使用希望申込書」にチーム名・代表名・メンバー名等をご記入のうえ、12月10日(金)までにお申し込みください。

問い合わせ先
教育委員会生涯学習課スポーツ係

三種町スポーツ振興審議会委員

【会 長】腰丸重一(鶴川)
【副会長】小玉和雄(鯉川)、平賀真(森岳)
【委 員】牧野克資(鹿渡)、加藤美枝子(上岩川)、赤川秀悦(下岩川)、渡部千穂子(志戸橋)、清水克規(浜田)、金子日登美(大口)

社団法人青少年育成秋田県民会議から会員拡大のお知らせ

次代の秋田を担う青少年の健全な育成を図るために、秋田県民各層の衆知を結集するのが(社)青少年育成秋田県民会議の目的です。思想や信条の違いをこえて、多くの青少年団体、育成団体、青年や大人が働いている企業・団体、そして青少年に関心の深い個人の皆様が青少年の健全育成にご参加くださることをお願い申し上げます。

(社)青少年育成秋田県民会議の目的に賛同してくださる方は会員として、ぜひ、ご入会をお願いいたします。



詳しくは、青少年育成三種町民会議事務局(三種町教育委員会生涯学習課生涯学習係内)まで

生涯学習通信せせらぎの掲載内容に関する申し込み・問い合わせ先電話番号

- 教育委員会 総務学事課 総務係・学事係(琴丘総合支所内) TEL 87-2115
- 生涯学習課 生涯学習係(琴丘総合支所内) TEL 87-2115
- 生涯学習課 スポーツ係(琴丘総合体育館内) TEL 87-2222
- 琴丘公民館 TEL 87-3232
- 八竜公民館 TEL 85-4835
- 山本公民館 TEL 83-2354

オウム真理教犯罪被害者等給付金 ～申請期限が迫っています～

オウム真理教による犯罪行為（地下鉄サリン事件、松本サリン事件等法律で定められた事件）により

- 亡くなられた方のご遺族
- 傷病を負った方（亡くなられている場合はご遺族）
- 障害が残った方（亡くなられている場合はご遺族）が、その支給の対象となります。

申請期限 平成22年12月17日まで

◆お問い合わせは、秋田県警察本部 警務課 犯罪被害支援室まで TEL 018-863-1111

秋田県市町村職員共済組合職員 採用試験のお知らせ

試験区分および採用予定人員

初級一般事務 1名程度

受験資格 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学・短大を卒業した者、もしくは平成23年3月卒業見込みの者、またはこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。

試験内容 教養試験、面接試験、作文、身体検査

受付期間 12月20日～1月18日

◆申込み等

秋田市山王4-2-3 秋田県市町村会館内
秋田県市町村職員共済組合
TEL 018-862-5262

督促手続オンラインシステム全国展開

督促手続オンラインシステムは、支払督促事件のうち一定の類型について、インターネットを利用して申し立てや通知、照会ができるシステムです。

このシステムでは、ホームページ上で支払督促の申立書データを作成したり、事件の進行状況を確認したりできるほか、インターネットバンキングやATMを利用して手数料等を納付できるなど、利便性が図られています。この機会にぜひとも、このシステムのご利用をご検討ください。

◆<http://www.tokuon.courts.go.jp/AA-G-1010.html>

危険物取扱者試験・準備講習会 (乙種第4類・丙種)の案内

試験日 1月16日(日)

願書受付 〈書面申請〉 11月26日～12月8日
〈電子申請〉 11月23日～12月5日

準備講習

●乙種第4類 9:00～17:00

12月13日～14日 秋田県青少年交流センター
12月16日～17日 大館市立中央公民館
受講料 14,700円(協会会員・学生9,450円)

●丙種 9:00～16:00

12月12日 秋田県生涯学習センター分館
受講料 9,450円

直前講習

●乙種第4類 9:30～16:00

1月9日 秋田県生涯学習センター分館
受講料 8,400円

◆問い合わせ先

三種消防署 TEL 85-3100

製造事業所のみなさまへ

経済産業省では、12月31日現在で工業統計調査を実施します。調査の実施にあたっては、12月から1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・秋田県・三種町

心の健康づくり研修会を開催

日時 12月7日 13:00～15:30

会場 能代キャスルホテル平安閣

内容 「誤解や偏見をなくし、地域で生きるには」

講師：佐藤秀一氏（精神保健福祉士）

「当事者の自立を支えるかわり方」

講師：藤原慶吾氏（心の健康福祉会）

◆申込み、問い合わせは能代保健所 TEL 55-8023
へ12月3日までに連絡ください。

広告

家族葬 famiUar
ホール ファミリア
12/4(土)オープン!

問い合わせ先



クオーレのしろ
能代市宇臥電山39-15(御国地内)

クオーレのしろ

famiUar
ファミリア 能代市宇臥電山39-27(御国地内)

☎54-3004

みどりの会 会員募集中

入会金は一家族10,000円のみ

ホール葬儀コース料金… **20%割引**

自宅葬儀祭壇… **20%割引**

など特典多数あり

会社・法人登記事務の取扱庁が変わります

秋田地方法務局能代支局で取り扱っていた、能代市山本郡に本店などを有する会社や法人に関する登記事務については、平成23年1月11日から秋田地方法務局登記部門で取り扱うことになります。

なお、登記事務の取り扱いが登記部門に変更になった後でも、登記事項証明書や印鑑証明書の交付事務については、これまでどおり能代支局でも取り扱います。

また、不動産登記事務については、これまでと変更はありませんので、能代支局で取り扱いします。

◆お問い合わせ先

秋田地方法務局登記部門 TEL 018-862-1174

ハローワークからのお知らせ

10月1日より、雇用保険料が給与から天引きされていたことが明かである場合は、2年を超えて遡って、雇用保険の加入手続きができるようになりました。

対象となる方

●平成22年10月1日以降に離職した方

- ※10月1日前に離職した方は対象となりません
- ※離職後1年以内に失業手当を受給せず、次の職場で雇用保険の被保険者資格を取得した方についてはその時点から対象となります。

●在職者の方

●手続について

2年を超えた期間について、雇用保険料が給与から天引きされていたことが確認できる書類（給与明細、賃金台帳、源泉徴収票）を持参し手続きしてください。

◆詳しくは最寄りのハローワークまで

おとも苑からのお知らせ

12月の「生き生き学習」は次のとおりです。

- 12月14日(火) 陶芸教室 10:00～15:00
- 12月25日(土) 歌謡教室 13:00～15:00

お気軽にご参加ください。

12月の休館日は 6. 13. 20. 24. 27. 29～31日です

◆お問い合わせは、おとも苑 (TEL 58-5295) まで

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～12月16日

現在、日本政府では17人の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつその実態を解明し抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることが定められました。

◆日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は能代警察署 (TEL 52-4311) までお知らせください。

法務局市民講座開設

- 12月15日 13:30～15:00
成年後見制度について
- 1月27日 13:30～15:00
土地・建物の登記について

場 所 能代法務合同庁舎一階会議室

◆お申し込みは能代支局 (TEL 54-1111) まで

合併に伴う車検証の住所変更手続

- ①合併に伴う住所変更が反映されていない車検証については、特に手続きされなくても問題はありません。
- ②新住所への変更を希望される場合は、国土交通省の自動車検査登録窓口で手続きください。
- ③合併後に継続車検を行う場合は、車検証に加えて継続検査申請書の住所欄に赤字で新住所を記載するなどの方法でも交付されます。
- ④申し出については、ナンバーを管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所になります。

納税のお知らせ

◎町県民税 (4期)

◎国民健康保険税 (4期)

12月30日(木)が納期限です

★納め忘れのないように!

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 東海林 茂 樹

診療科目 内科・外科・消化器内科 (訪問診療 訪問看護)

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田 1

TEL.0185-85-4666 FAX.0185-85-4700

インフルエンザ予防接種

接種いたしております。

年内は
ご予約不要

- 全額助成券をお持ちの方は、ご持参ください。
- 中学生以下の方は母子手帳をご持参ください。

65歳以上・中学生以下
1回 500円

高校生～64歳まで
1,500円

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00～12:00	★	★	★	★	★	★
PM2:00～ 6:00	★	★	★	★	★	

休診日/日曜・祝日

12月

主な行事



町の人口と世帯数

●人口 19,614人 (−21)
 【男】 9,165人 (−6)
 【女】 10,449人 (−15)
 ●世帯数 7,023戸 (+6)

※平成22年10月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	水	秋田県飲酒運転追放県民運動 (〜31日) メロンキッズひろば「ビューティー講座」(10:00〜八竜改善センター)
2	木	3歳児健診 (三種町保健センター) ドラえもん広場「ベッタン!もちつき会」(9:30〜下岩川保育園) わくわくひろば「なかよく遊ぼう」(9:30〜琴丘中央すこやか館)
3	金	特設人権相談所開設 (10:00〜15:00山本公民館) 浜口保育園開放日「クリスマス製作」
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	3地区なかよし交流会「こどもの緊急時の対応」(9:30〜三種町保健センター) 農林漁家「民宿・民泊」推進説明会 (13:30〜八竜ふれあいセンター)
8	水	山本地区行政相談所開設 (10:00〜12:00地域福祉センター) 1歳6カ月児健診 (三種町保健センター) 健康相談 (9:30〜11:30山本公民館) 特設人権相談所開設 (10:00〜15:00八竜ふれあいセンター) 特設人権相談所開設 (10:00〜15:00パレス琴丘) 八竜幼稚園開放日「一日入園お楽しみ会」 農林漁家「民宿・民泊」推進説明会 (13:30〜山本公民館)
9	木	農林漁家「民宿・民泊」推進説明会 (13:30〜琴丘総合支所)
10	金	年末年始特別警戒 (〜1月3日) 鵜川保育園開放日「クリスマス製作」 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (〜16日)
11	土	年末の交通安全運動 (〜20日)
12	日	普通救命講習の日
13	月	
14	火	
15	水	八竜地区行政相談所開設 (10:00〜12:00八竜ふれあいセンター) 健康相談 (9:30〜11:30金陵の館) メロンキッズひろば「クリスマスツリーを作ろう」(10:00〜八竜改善センター)
16	木	ドラえもん広場「すくすく発育測定」(9:30〜金岡保育園) わくわくひろば「クリスマスツリー製作」(9:30〜琴丘中央すこやか館)
17	金	2歳児歯科健診 (三種町保健センター)
18	土	
19	日	
20	月	琴丘地区行政相談所開設 (10:00〜12:00ひまわりセンター) がん患者の集い (13:30三種町保健センター)
21	火	
22	水	乳児健診 (三種町保健センター) ドラえもん広場「サンタさんが来るよ!」(9:30〜森岳保育園) メロンキッズひろば「サンタさんこんにちは!」(10:00〜八竜改善センター) 琴丘保育園開放日「サンタさん来るかな」
23	木	天皇誕生日 健康相談 (13:30〜15:00八竜改善センター)
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	健康相談 (9:30〜11:30すいらんの館)
28	火	
29	水	
30	木	町県民税 (4期)・国民健康保険税 (4期) 納期限 役場仕事納め
31	金	大晦日

編集後記

琴丘保育園の生活発表会取材に行
 ってきました。
 みな、とってもかわいかったです。
 4歳の私の娘もAKB48を元気に踊

っていました。自称『まゆゆ』らしい
 です。

終了後に、『いつ本物のAKB48に
 加入するの?』と聞いたら『うーん、
 12月かな』と答えていました。
 どうやら、紅白歌合戦には、間に合
 いそうです。(工)